

3 登録基準に関する事項(非常用電源(第5条第2項関連))

災害時に稼働させる 給水ポンプの基数		基(☐ 連続運転、 ☐ エレベーターとの 交互運転、 ☐ 間欠運転)
災害時に稼働させる エレベーターの基数		基(☐ 連続運転、 ☐ 給水ポンプとの 交互運転、 ☐ 間欠運転)
給水ポンプ、エレベーター以外に 稼働させる設備機器		☐ 無し ☐ 有り()
計画上の稼働継続日数		☐ 稼働計画日数(日間) ☐ 常用
稼働確認		☐ 計画どおりに稼働した (年 月 日) ☐ 未実施・稼働確認予定 (年 月頃)
非常用 電源設備	全電源設備の 最大出力数	kW
	電源確保の内容	☐ コージェネレーションシステム (定格出力 kW)
		☐ 自家発電設備 (定格出力 kW)
		☐ 太陽光発電システム (公称最大出力 kW) 及び 蓄電池(定格出力 kW 蓄電容量 kWh)
		☐ その他設備 ((出力 kW))
	燃料の種類及び 供給方法	☐ 無し ☐ 有り(種類: 供給方法:)
既存住宅の改修/新規建設		
電気室等への浸水対策		☐ 無し() ☐ 有り()
登録基準の適合事項による 星の数		

4 登録基準に関する事項(防災活動(第5条第3項関連))

防災マニュアル	マニュアル策定済み
防災マニュアル上の 防災対策	
	災害時の連絡体制の整備済み
	整備内容については、申請者の希望により非公開
登録基準の適合事項による 星の数	☆

5 その他(登録に際しての特筆事項)